



三重の労働



LABOR OF MIE PREFECTURE VOL.252 2018年4月・5月号



三重ジョブ キッズキャラバン in伊賀

平成30年2月3日(土)にハイトピア伊賀を拠点会場として、三重ジョブキッズキャラバンin伊賀が開催されました。

全35種類のしごと体験と7種類のアルバイト体験を実施し、延べ501名の方が参加されました。

CONTENTS

- 1 VOL.252 2018年4月・5月号(表紙) (PDF: 277KB)
- 2 平成29年三重県労働委員会活動状況 (PDF: 140KB)
- 3 三重労働局からのお知らせ
 - ① 障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わりました (PDF: 338KB)
 - ② 派遣先の皆様へ (PDF: 419KB)
- 4 三重産業保健総合支援センターからのご案内 (PDF: 345KB)

* 「三重の労働2018年4月・5月号」全ページを一括ダウンロードする

(PDF: 737KB)

平成 29 年三重県労働委員会活動状況

労働委員会は、労使間で起きた労働条件等に関する問題を当事者の話し合いで自主的に解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、労使間の紛争を中立・公正な立場で早期に解決する手助け等を行っています。

1 労働委員会の主な仕事

- ① 労働組合と会社の間で発生した労働条件等に関する問題の解決の支援（あっせん）
- ② 個々の労働者と会社の間で発生した労働条件等に関する問題の解決の支援（個別労働関係紛争のあっせん）
- ③ 労働組合から救済が申し立てられた不当労働行為に関する審査
- ④ 病院や公共交通機関等の公益事業の争議行為に関する調査
- ⑤ 労働組合が法人登記、不当労働行為救済申立て等を行う場合の資格審査
- ⑥ 地方公営企業等の職員のうち使用者の利益代表者に該当する者の認定・告示



2 平成 29 年活動状況

	取扱い件数			終結 件数	繰越 件数
	前年繰越	新規	計		
① あっせん ※a	2	8	10	6	4
② 個別労働関係紛争のあっせん ※b	0	2	2	2	0
③ 不当労働行為の審査 ※c	6	6	12	5	7
④ 公益事業の争議行為に関する調査	0	7	7	7	0
⑤ 労働組合の資格審査	6	7	13	6	7
⑥ 認定・告示	0	2	2	2	0

※a 新規申請分のあっせん希望事項は、「組合承認・組合活動」が1件、「『賃金等』に関するもの」が4件、「『経営又は人事（解雇等）』に関するもの」が4件、「団交促進」が3件などでした。（あっせん申請1件につき、あっせん希望事項が複数の場合があります。（※bも同様です。））

あっせんの平均処理日数は約102日でした。

※b 新規申請分のあっせん希望事項は、「『経営又は人事（解雇等）』に関するもの」が2件、「『労働条件等』に関するもの」が2件でした。

個別労働関係紛争のあっせんの平均処理日数は57日でした。

※c 不当労働行為の審査の平均処理日数は約440日でした。

障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わりました

◎ 障害者の雇用義務の対象に精神障害者が加わりました

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わりました。

◎ 平成30年4月1日からの法定雇用率は次のとおりです

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

※今回の変更に伴い、障害者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わりました。

◎ 精神障害者である短時間労働者の算定方法が変わりました

精神障害者の職場定着を促進するため、法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において、精神障害者である短時間労働者に関する算定方法が、以下のように見直されました。

精神障害者である短時間労働者であって、

- ① **雇入れから3年以内**の方
又は
- ② **精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内**の方



雇用率算定方法

対象者
1人につき **0.5カウント** → **1カウント**

※雇入れの日前3年以内に当該事業主を退職した方は対象外となります。

※平成35年3月31日までの特例措置です。

お問い合わせ先：三重労働局職業対策課 ☎059-226-2306

派遣先の皆様へ

平成27年の労働者派遣法の改正から、平成30年9月30日で3年が経過します。施行後3年を迎えるに当たり、労働者派遣の受入れが適正に行われるよう、改めて以下の点について確認をお願いします。

1 受入れ期間制限ルール

【対象】平成27年9月30日以降に締結・更新された労働者派遣契約に基づく労働者派遣
【内容】すべての業務において、①事業所単位、かつ②個人単位の期間制限が適用されます。

※ ただし、「派遣元で無期雇用されている派遣労働者」や「60歳以上の派遣労働者」などは、期間制限の対象外です。

① 派遣先の「事業所単位」の期間制限

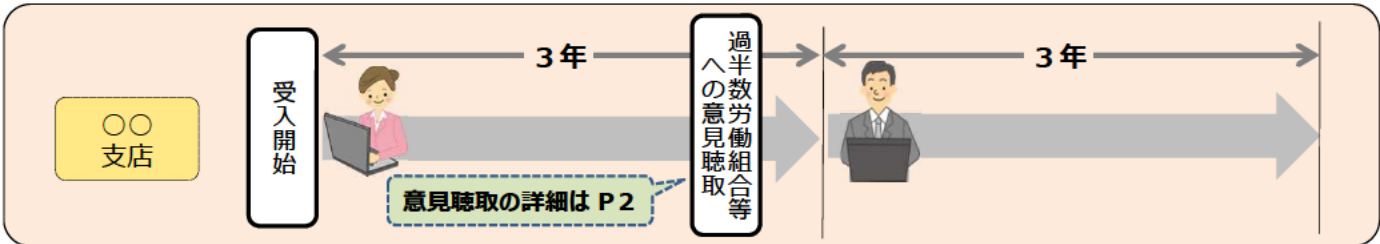
事業所単位の定義は P 2

派遣先は、同一の事業所において派遣可能期間（3年）を超えて派遣を受け入れることはできません。

▶ ただし、派遣先の事業所の過半数労働組合等※1から意見を聴いた上であれば、3年を限度として派遣可能期間を延長※2することができます。

※1 過半数労働組合が存在しない場合、派遣先の事業所の労働者の過半数を代表する者

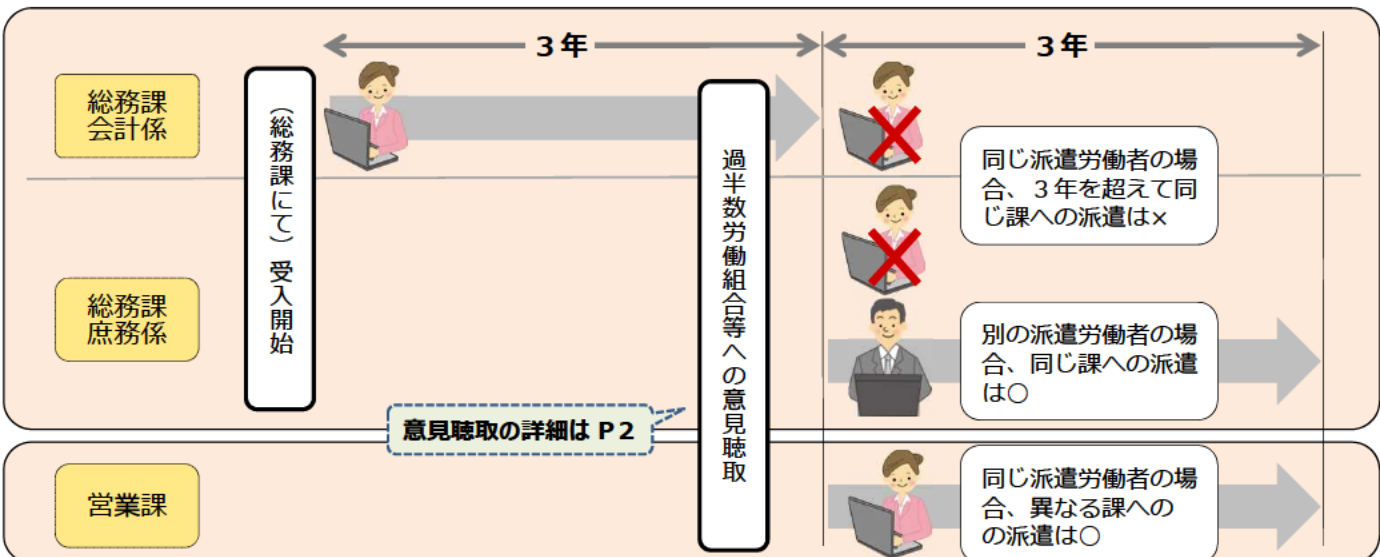
※2 再延長する場合には、改めて意見聴取手続きが必要です。



② 派遣労働者の「個人単位」の期間制限

組織単位の定義は P 2

①において「事業所単位」の派遣可能期間を延長した場合でも、派遣先の事業所における同一の組織単位（いわゆる「課」などを想定）で、3年を超えて同一の派遣労働者を受け入れることはできません。



事業所・組織単位の定義

以下の観点から、実態に即して個別に判断されます。
ご不明な点は、お近くの労働局までご相談ください。

▶ 事業所

- ※ 雇用保険の適用事業所に関する考え方と基本的に同じです。
- ・ 工場、事務所、店舗等場所的に独立していること
- ・ 経営単位として人事・経理・指導監督・働き方などがある程度独立していること
- ・ 施設として一定期間継続するものであること

▶ 組織単位

- (いわゆる「課」や「グループ」など)
- ・ 業務としての類似性、関連性があるもの
- ・ 組織の長が業務配分、労務管理上の指揮監督権限を有するもの

意見聴取手続

派遣先は、同一の事業所において3年を超えて派遣を受け入れようとする場合は、延長しようとする派遣可能期間が終了する1か月前までに、事業所の過半数労働組合等から意見を聴く必要があります。

▶ 意見聴取方法

- ① 過半数労働組合等に対して、書面による通知※を行わなければなりません。
※ 通知の内容は「派遣可能期間を延長しようとする事業所」および「延長しようとする期間」です。
あわせて、その事業所ごとの業務について、派遣受入れの開始時からその業務に従事した派遣労働者の数や派遣先の無期雇用労働者の数の推移等の参考となる資料を提供する必要があります。
- ② 過半数労働組合等から異議が述べられた場合、派遣先は、延長前の派遣可能期間が経過する前に、派遣可能期間の延長の理由と延長の期間、当該異議への対応方針を説明しなければなりません。

2 無許可派遣を行う事業主からの受入れ禁止

平成27年労働者派遣法の改正により、労働者派遣事業は許可制へ一本化されました。

改正前から届出による特定労働者派遣事業（以下「(旧)特定労働者派遣事業」という。）を行っていた事業主が、経過措置として派遣事業を引き続き行える期限は、原則、平成30年9月29日までです。

平成30年9月30日以降、許可を受けていない※1(旧)特定労働者派遣事業を行う事業主から、派遣労働者を継続して受け入れると、法違反※2となります。

労働局からの指導の対象となるほか、事業主名の公表等の対象となることもあり、また、労働契約申込みみなし制度（P3参照）の対象となる可能性がありますのでご注意ください。

※1 平成30年9月29日までに許可の申請がなされた場合、その申請について許可又は不許可の処分がある日までの間は、引き続き(旧)特定労働者派遣事業を行うことができます。

※2 労働者派遣法第24条の2で、無許可の事業主からの派遣受入れを禁止しています。

派遣元事業主の許可取得・申請状況を確認してください！

平成30年9月30日以降に派遣を受け入れる際には、「許可を取得した派遣元事業主」又は「許可申請中の(旧)特定労働者派遣事業を行う事業主」であることを、必ず確認してください。

★ 派遣元事業主には固有の許可番号又は届出番号があります。

※許可番号又は届出番号は、人材サービス総合サイト（<https://www.jinzai-sougou.go.jp/>）で検索できるほか、労働者派遣契約書等に記載されている場合があります。

※この番号が「特**-*****」（「特」から始まる2桁-6桁の数字）である事業主は、(旧)特定労働者派遣事業を行う事業主であり、まだ許可を取得していない、または、許可を申請していない可能性があります。



(旧)特定労働者派遣事業を行う事業主が許可を取得・申請しない場合、派遣契約を継続できず、派遣先が、現在受け入れている派遣労働者を直接雇用する、新たな派遣元から派遣労働者を確保する等の対応をする必要が生じます。

3 労働契約申込みみなし制度

違法な労働者派遣を受け入れた場合、派遣先が、その派遣労働者に対して労働契約の申込みをしたとみなされる場合があります。

平成27年10月1日以降、派遣先が次に掲げる違法な労働者派遣を受け入れた場合※、その時点で、派遣先が派遣労働者に対して、その派遣労働者の派遣元における労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約の申込みをしたものとみなされます。

※派遣先が違法派遣に該当することを知らず、かつ、知らなかったことに過失がなかったときを除きます。

▶ 労働契約申込みみなし制度の対象となる違法派遣

- ① 労働者派遣の禁止業務に従事させた場合
- ② 無許可の事業主から労働者派遣を受け入れた場合
- ③ 期間制限に違反して労働者派遣を受け入れた場合
- ④ 労働者派遣法等の規定の適用を免れる目的で行われるいわゆる偽装請負の場合

4 派遣労働者への募集情報の提供

派遣先において、派遣労働者に対し、募集情報を提供することが義務付けられています。

▶ 通常の労働者（いわゆる正社員）を募集する場合

派遣先の事業所で正社員を募集する場合、その事業所に継続して1年以上受け入れている派遣労働者がいる場合には、その派遣労働者に対して、正社員として就職する機会が得られるよう、募集情報を周知しなければなりません。

▶ 労働者を募集する場合

派遣先の事業所で正社員に限らず労働者を募集する場合、派遣先の同一の組織単位の業務に継続して3年間受け入れる見込みがある派遣労働者がいる場合であって、雇用安定措置（同ページ「5.雇用安定措置への対応」参照）として、派遣元からこの派遣労働者に係る直接雇用の依頼があった場合には、その派遣労働者に対して、直接雇用で就職する機会が得られるよう、募集情報を周知しなければなりません。

5 雇用安定措置への対応

派遣労働者の直接雇用に向けて、真摯な検討を行うなど、適切な対応をお願いします。

雇用安定措置（派遣労働者の派遣終了後の雇用を継続させるための措置※）として、派遣元から、同一の業務に1年以上継続して従事する派遣労働者の直接雇用の依頼を受けた場合であって、その派遣終了後に引き続き同一の業務に従事させるために労働者を雇用する場合には、受け入れていた派遣労働者を雇用するよう努めなければなりません。

また、このような場合以外でも、雇用安定措置として直接雇用の依頼を受けた場合には、派遣労働者の能力評価を踏まえ、直接雇用に向けて真摯な検討を行うなど、本人の希望に沿った適切な対応をお願いします。

※ 派遣元には、雇用する派遣労働者が、同一の組織単位に継続して3年派遣される見込みがあり、かつ派遣労働者が派遣終了後の継続就業を希望するときは、派遣先に対する直接雇用の依頼等を講じる義務が課されます（1年以上3年未満の派遣見込みの場合は努力義務）。

平成27年労働者派遣法改正法の詳細は、以下をご覧ください。

- 平成27年労働者派遣法改正法の概要
- 平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法に関するQ&A など

※ 厚生労働省のHPに、平成27年労働者派遣法改正法に関する資料を掲載しています。

労働者派遣法 平成27年改正

検索

～ご不明な点については、まずお近くの都道府県労働局へお問い合わせください～

都道府県労働局 お問い合わせ先

労働局名	課室名	電話番号	労働局名	課室名	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	三重	需給調整事業室	059-226-2165
青森	需給調整事業室	017-721-2000	滋賀	需給調整事業室	077-526-8617
岩手	需給調整事業室	019-604-3004	京都	需給調整事業課	075-241-3225
宮城	需給調整事業課	022-292-6071	大阪	需給調整事業第一課	06-4790-6303
秋田	需給調整事業室	018-883-0007	兵庫	需給調整事業課	078-367-0831
山形	需給調整事業室	023-626-6109	奈良	需給調整事業室	0742-32-0208
福島	需給調整事業室	024-529-5746	和歌山	需給調整事業室	073-488-1160
茨城	需給調整事業室	029-224-6239	鳥取	職業安定課	0857-29-1707
栃木	需給調整事業室	028-610-3556	島根	職業安定課	0852-20-7017
群馬	需給調整事業室	027-210-5105	岡山	需給調整事業室	086-801-5110
埼玉	需給調整事業課	048-600-6211	広島	需給調整事業課	082-511-1066
千葉	需給調整事業課	043-221-5500	山口	需給調整事業室	083-995-0385
東京	需給調整事業第一課	03-3452-1472	徳島	需給調整事業室	088-611-5386
	需給調整事業第二課	03-3452-1474	香川	需給調整事業室	087-806-0010
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	愛媛	需給調整事業室	089-943-5833
新潟	需給調整事業室	025-288-3510	高知	職業安定課	088-885-6051
富山	需給調整事業室	076-432-2718	福岡	需給調整事業課	092-434-9711
石川	需給調整事業室	076-265-4435	佐賀	需給調整事業室	0952-32-7219
福井	需給調整事業室	0776-26-8617	長崎	需給調整事業室	095-801-0045
山梨	需給調整事業室	055-225-2862	熊本	需給調整事業室	096-211-1731
長野	需給調整事業室	026-226-0864	大分	需給調整事業室	097-535-2095
岐阜	需給調整事業室	058-245-1312	宮崎	需給調整事業室	0985-38-8823
静岡	需給調整事業課	054-271-9980	鹿児島	需給調整事業室	099-803-7111
愛知	需給調整事業第一課	052-219-5587	沖縄	需給調整事業室	098-868-1637

三重産業保健総合支援センターからのご案内

平成30年度(4～9月分) 産業保健研修会(無料)

「産業医向け研修会(三重県医師会共催)」と「産業医以外の産業保健スタッフ向け研修会」に区分しております。
「産業医向け研修会」は、生涯研修課程の単位が取得できる日医認定産業医研修会です。
なお、産業医以外の方も「産業医向け研修会」にご参加いただけます。

<研修会申込方法等>

- 申込みは、当センターのホームページからお申込みください。
- 定員になり次第締め切ることがありますのでご注意ください。(欠席される場合は、必ずご連絡ください)
- 研修会場は、原則として当センター研修室(三重県医師会館5階)です。
- 研修時間は、一部の研修を除き、14:30から16:30の2時間です。

<研修会のお申し込み先>

(独)労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目191番4 三重県医師会館5階 TEL 059-213-0711/FAX 059-213-0712

ホームページアドレス <https://www.mies.johas.go.jp/>

<https://www.mies.johas.go.jp/>

当センターのご利用日時: 休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分(休日: 毎土・日曜日、国民の祝祭日、年末年始)

●平成30年度4月～9月分 産業医向け研修会 (三重県医師会共催 日医認定産業医研修) ★研修時間にご注意ください

開催日 時間	曜 日	研修会テーマ 内 容	講 師 所属・役職・資格等 定員 / 認定研修 備 考	単 位
4月11日 14:30-16:30	(水)	メンタルヘルスにおける心理検査について メンタルヘルスとの関わりで活用されることの多いエゴグラム検査を取り上げ、この検査のベースとなった理論を紹介するとともに検査の実習をします。(産業医・スタッフ同時開催)	竹内 登規夫 愛知教育大学名誉教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 実地	2単位
4月12日 13:30-16:30	(木)	労働基準法のあらまし 労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	大西 洋一 社会保険労務士 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	3単位
4月19日 14:30-16:30	(木)	化学物質の有害性のリスクアセスメントの実施方法について 化学物質のリスクアセスメントの義務付けを踏まえ、化学物質等の有害性のリスクアセスメントについて基本的な事項を説明し、リスクの見積もり例など、化学物質等の有害性のリスクアセスメントの事例について紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	村田 和弘 当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 実地	2単位
4月25日 14:30-16:30	(水)	精神障がい者雇用と産業医の役割 精神障がい者雇用の概要と産業医に求められる役割を説明します。	井上 雄一朗 (医)聖和錦秀会 阪和いずみ病院 副院長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
4月26日 14:30-16:30	(木)	働き方改革実行計画に基づく治療と仕事の両立支援 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン及び実務上の留意点について説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局健康安全課長 三重労働局健康安全課 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	2単位
5月9日 14:30-16:30	(水)	笑い学に基づく職場の人間関係 職場の人間関係を円滑にするための、笑い学に基づく笑い上手は生き方上手の手法を学ぶ。(産業医・スタッフ同時開催)	橋元 慶男 当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 実地	2単位
5月10日 14:30-16:30	(木)	作業場の換気・排気(基礎編) 粉じん対策の概要と粉じん作業等に関わる局所排気装置の基本事項について、流体力学の観点から説明します。	辻本 公一 三重大学大学院工学研究科教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
5月15日 14:30-16:30	(火)	減酒・節酒支援の実践法 日本人の979万人は飲みすぎといわれています。節酒・減酒により、身体や精神的に健康となり、能力をより発揮できるよう具体的介入法を身につけましょう。	井上 雄一朗 (医)聖和錦秀会 阪和いずみ病院 副院長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
5月16日 14:30-16:30	(水)	「アルコールによる健康障害」への大きく進む研究紹介～ガン、高血圧、脳萎縮にはアルコールが大きく関連している～ 世界で進むアルコール関連疾患のエビデンスの蓄積を紹介し、医療現場、産業現場の予防・対策の前進に役立ちます。	猪野 亜朗 当センター産業保健相談員(メンタルヘルス担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
5月17日 14:30-16:30	(木)	歯周病など歯科疾患と生活習慣病との関連について 歯科疾患と生活習慣病は深く関連しています。今回は歯周病と全身の健康への関連と歯周病予防についてお話しします。(産業医・スタッフ同時開催)	羽根 司人 三重県歯科医師会副会長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
5月21日 14:30-16:30	(月)	基礎から学ぶ福島・チェルノブイリ事故からみる核災害 福島第一原発事故がもたらした被害状況や健康面への影響はないのか、今さら聞けない放射線の基礎から原発事故までを分かりやすく説明し、事故から31年経過後のチェルノブイリ原発の事故後を紹介する。(産業医・スタッフ同時開催)	木村 真三 獨協医科大学国際疫学研究室 福島分室長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
5月23日 14:30-16:30	(水)	総合的ハラスメント対策について 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止のための対策について。(産業医・スタッフ同時開催)	雇雇用環境・均等室 室長補佐 三重労働局雇用環境・均等室 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	2単位
5月31日 14:30-16:30	(木)	アサーティブコミュニケーションの在り方を考える メンタル不調は多くの場合、人間関係が上手くいかないことに起因すると言われていいます。そこで、ストレスを軽減し、人間関係を円滑にするためのアサーティブコミュニケーション、つまり、「自己主張」の在り方を考えることにします。(産業医・スタッフ同時開催)	竹内 登規夫 愛知教育大学名誉教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 専門	2単位
6月7日 13:30-16:30	(木)	労働衛生法令について 労働衛生法令の主要条文等について解説。産業医及びスタッフの実務面における法令に対する理解を深めていただけます。(産業医・スタッフ同時開催)	山田 善久 当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	3単位
6月12日 14:30-16:30	(火)	労働衛生の現状と課題 第13次労働災害防止計画において、目標とされた労働衛生分野の諸課題についての行政施策を解説します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局健康安全課 労働衛生専門官 三重労働局健康安全課 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	2単位
6月13日 13:30-16:30	(水)	労働基準法のあらまし 労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	大西 洋一 社会保険労務士 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	3単位
6月14日 14:30-16:30	(木)	労災保険給付の概要について 労災保険法における各保険給付について。(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局労災補償監察官 三重労働局労災補償課 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯: 更新	2単位
6月19日 14:30-16:30	(火)	職場における若年性認知症の理解と対応	井上 雄一朗	2単位

14:30～16:30		全国に約4万人いるといわれている若年性認知症を取り上げ、職場での気づきのポイント、経過及び支援の概要について参加者の皆様と考えたいと思います。	(医)聖和錦秀会 阪和いずみ病院 副院長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
6月28日(木)		現場視点で学ぶストレスチェック制度実施後の活動	石見 忠士	
14:30-16:30	(木)	医師の面接指導を受けようとする高ストレス者へのフォロー。集団分析結果をもとに部門状況を確認し、職場環境改善活動方法を考えます。行政の最新情報と合わせて、使えるツール、マニュアル、事業場の取組事例などを紹介します。	こころの耳運営事務局長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月4日(水)		「アルコールによる健康障害」への大きく進む研究紹介～ガン、高血圧、脳萎縮には世界で進むアルコール関連疾患のエビデンスの蓄積を紹介し、医療現場、産業現場の予防・対策の前進に役立ちます。(5月16日(水)と同一内容です)(産業医・スタッフ同時開催)	猪野 亜朗 当センター産業保健相談員(メンタルヘルス担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月5日(木)		カウンセリング(リスニング)の基本的考え方	竹内 登規夫	
14:30-16:30	(木)	カウンセリング(リスニング)については、その方法等により諸々の理論があります。しかし、ここでは、カウンセリング(リスニング)について特定の理論に依拠することなく、その基本的考え方を具体的に解説いたします。(産業医・スタッフ同時開催)	愛知教育大学名誉教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月11日(水)		睡眠学に基づく快眠法	橋元 慶男	
14:30-16:30	(水)	ストレスによる不眠を解消する睡眠メソッドを学ぶ。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：実地	2単位
7月12日(木)		受動喫煙防止対策と禁煙補助薬	片山 歳也	
14:30-16:30	(木)	加熱式たばこ・電子たばこが市販され、新たな受動喫煙防止対策が必要になってきています。最近の話題と事例を交え、受動喫煙防止対策と禁煙補助薬について解説します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重県病院薬剤師会理事 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月19日(木)		作業場の換気・排気(応用編)	辻本 公一	
14:30-16:30	(木)	粉じん対策の概要と粉じん作業等に関わる局所排気装置の設計について、流体力学	三重大学大学院工学研究科教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月26日(木)		労働時間と心筋梗塞	笹島 茂	
14:30-16:30	(木)	労働時間が急性心筋梗塞の発症リスクに及ぼす影響と、集団における寄与危険割合、すなわち、労働時間管理によって予防可能な心筋梗塞の割合についてお話します。	三重大学大学院医学系研究科教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
7月31日(火)		職場におけるLGBTの理解と対応	井上 雄一朗	
14:30～16:30	(火)	近年、性の多様性がうたわれており、職場における理解と対応が求められていますので、皆様と共に考える機会としたいと思います。	(医)聖和錦秀会 阪和いずみ病院 副院長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
8月2日(木)		労働基準法のあらまし	大西 洋一	
13:30-16:30	(木)	労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・ス	社会保険労務士 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：更新	3単位
8月8日(水)		働き方改革による長時間労働の解消	局雇用環境・均等室 指導主任	
14:30-16:30	(水)	心身の健康を保持し、よりよい社会生活を送るためには、長時間労働の削減は必要不可欠です。そのために必要な法令等の知識や、政府が推進する「働き方改革」を通じた長時間労働の削減について、事例を交えた解説を行います。(産業医・スタッ	三重労働局雇用環境・均等室 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：更新	2単位
8月9日(木)		3管理	笹島 茂	
14:30-16:30	(木)	産業保健活動の基本である所謂、3管理(作業環境管理、作業管理、および健康管理)をとりあげ、予防医学的実例を交えながら解説します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重大学大学院医学系研究科教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
8月23日(木)		エビデンスに基づく産業保健活動	笹島 茂	
14:30-16:30	(木)	産業保健活動を行うのに必要な疫学的エビデンスの意味と適用方法を事例を交えな	三重大学大学院医学系研究科教授 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
8月28日(火)		職場における発達障がいへの理解と対応	井上 雄一朗	
14:30-16:30	(火)	発達障がいかなと思われる職員、診断を受けている職員をどう理解・支援するかを参加者の皆さまと考えたいと思います。	(医)聖和錦秀会 阪和いずみ病院 副院長 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
9月6日(木)		職業性疾病の業務上外の認定について	局労災補償監察官	
14:30-16:30	(木)	職業性疾病の認定基準について。(上肢障害、脳・心臓疾患、精神障害の労災認定)	三重労働局労災補償課 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：更新	2単位
9月12日(水)		マインドフルネス&コーピングのストレス解消	橋元 慶男	
14:30-16:30	(水)	職場のストレス対処法を学ぶ。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
9月13日(木)		労働衛生管理の基本と災害事例について	山田 善久	
13:30-16:30	(木)	快適職場の形成、維持向上に必要な労働衛生管理の基本について解説、改善事例・災害事例を紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：更新	3単位
9月20日(木)		化学物質のSDSの見方と利用及びリスクアセスメントについて	村田 和弘	
14:30-16:30	(木)	化学物質管理の基本となるSDS(安全データシート)の情報と周知について説明し、SDSのリスクアセスメント等への利用(リスクの見積もりに基づくSDS記載危険有害性の判断、リスク低減措置など)について紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：専門	2単位
9月27日(木)		産業医による職場巡視のポイント	後藤 義明	
14:30-16:30	(木)	産業医が、製造業を主とする事業場を職場巡視する際のポイントについて、事例を交	三重産業医会理事 28名 日医認定産業医研修申請中 生涯：実地	2単位

● 平成30年度4月～9月分 産業医以外の産業保健スタッフ向け研修会 ★研修時間にご確認ください

開催日	曜	研修会テーマ	講師
時間		内容	所属・役職・資格等 定員
4月11日	(水)	メンタルヘルスにおける心理検査について	竹内 登規夫
14:30-16:30	(水)	メンタルヘルスとの関わりで活用されることの多いエゴグラム検査を取り上げ、この検査のベースとなった理論を紹介するとともに検査の実習をします。(産業医・スタッフ同時開催)	愛知教育大学名誉教授 28名
4月12日	(木)	労働基準法のあらまし	大西 洋一
13:30-16:30	(木)	労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・ス	社会保険労務士 28名
4月17日	(火)	AEDを用いた心肺蘇生法の実践	津市中消防署救急救命士
13:30-16:30	(火)	AEDを用いて心肺蘇生法の訓練を行います。動きやすい服装をお願いします。身につくまで繰り返し行います。修了者には消防署から修了証が発行されます。	津市中消防署 10名
4月19日	(木)	化学物質の有害性のリスクアセスメントの実施方法について	村田 和弘

14:30-16:30		化学物質のリスクアセスメントの義務付けを踏まえ、化学物質等の有害性のリスクアセスメントについて基本的な事項を説明し、リスクの見積もり例など、化学物質等の有害性のリスクアセスメントの事例について紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名
4月26日(木)		働き方改革実行計画に基づく治療と仕事の両立支援	局健康安全課長
14:30-16:30		事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン及び実務上の留意点について説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局健康安全課 28名
5月7日(月)		女性の健康管理	茂木 順子
14:30-16:30		閉経前後の女性の变化、ホルモンと関連する因子の検討。サルコペニアは女性にどう影響するか、その予防のために。	中部労災病院治療就労両立支援センター産業看護師 28名
5月9日(水)		笑い学に基づく職場の人間関係	橋元 慶男
14:30-16:30		職場の人間関係を円滑にするための、笑い学に基づく笑い上手は生き方上手の手法を学ぶ。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名
5月17日(木)		歯周病なども歯科疾患と生活習慣病との関連について	羽根 司人
14:30-16:30		歯科疾患と生活習慣病は深く関連しています。今回は歯周病と全身の健康への関連と歯周病予防についてお話します。(産業医・スタッフ同時開催)	三重県歯科医師会副会長 28名
5月18日(金)		サルコペニア防止のための栄養指導について	光部 浩史
14:30-16:30		骨密度とインボディ測定に関連しては、骨密度検査の説明と骨粗しょう症チェックなどを、慢性腎臓病の食事療法については、塩分とエネルギーなどを説明させていただきます。	中部労災病院治療就労両立支援センター管理栄養士 28名
5月21日(月)		基礎から学ぶ福島・チェルノブイリ事故からみる核災害	木村 真三
14:30-16:30		福島第一原発事故がもたらした被害状況や健康面への影響はないのか。今さら聞けない放射線の基礎から原発事故までを分かりやすく説明し、事故から31年経過したチェルノブイリ原発の事故後を紹介する。(産業医・スタッフ同時開催)	獨協医科大学国際疫学研究室 28名
5月23日(水)		総合的ハラスメント対策について	局雇用環境・均等室 監理官
14:30-16:30		職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止のための対策について(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局雇用環境・均等室 28名
5月24日(木)		メンタルヘルスに使用される薬剤と事業場における感染対策	片山 歳也
14:30-16:30		メンタルヘルスに使用される睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬について理解を深め、従業員の労務管理の一助とすることを目標とします。インフルエンザや感染性胃腸炎に対する感染対策の具体的な事例を解説します。	三重県病院薬剤師会理事 28名
5月28日(月)		サルコペニア予防と運動療法	中山 卓也
14:00-16:00		実はメタボよりも厄介とされるサルコペニア。その正体は筋肉の衰え。生活習慣との関わりや、予防のための筋力トレーニングの方法などについてお話します。	中部労災病院治療就労両立支援センター主任理学療法士 28名
5月30日(水)		職場における転倒・腰痛予防対策	寶 幸夫
14:30-16:30		全国の休業災害の中で、第1位を占めている転倒による災害と職場における腰痛予防対策について、労働衛生の3管理から対応を考察します。	中災防 腰痛予防労働衛生教育インストラクター 28名
5月31日(木)		アサーティブコミュニケーションの在り方を考える	竹内 登規夫
14:30-16:30		メンタル不調は多くの場合は、人間関係が上手くいかないことに起因するとされています。そこで、ストレスを軽減し、人間関係を円滑にするためのアサーティブコミュニケーション、つまり、「自己主張」の在り方を考えることにします。(産業医・スタッフ同時開催)	愛知教育大学名誉教授 28名
6月5日(火)		化学物質のリスクアセスメント入門 その1	浅野 保
14:30-16:30		今年度は、化学物質のリスクアセスメントについて4回の研修を行います。第1回は、「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」によるリスクアセスメントの進め方について説明します。	当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名
6月6日(水)		ストレスチェック制度と職場活性化活動	矢野 一郎
14:30-16:30		ストレスチェックが50人以上の組織で義務化されました。本研修では、ストレスチェックの目的の中の職場環境の改善に注目して、「いかにストレスに強い個人と組織を作るか」について考察したいと思います。	当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名
6月7日(木)		労働衛生法令について	山田 善久
13:30-16:30		労働衛生法令の主要条文等について解説。産業医及びスタッフの実務面における法令に対する理解を深めていただきます。(産業医・スタッフ同時開催)	当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名
6月12日(火)		労働衛生の現状と課題	局健康安全課衛生専門官
14:30-16:30		第13次労働災害防止計画において、目標とされた労働衛生分野の諸課題についての行政施策を解説する。(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局健康安全課 28名
6月13日(水)		労働基準法のあらし	大西 洋一
13:30-16:30		労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	社会保険労務士 28名
6月14日(木)		労災保険給付の概要について	局労災補償課監理官
14:30-16:30		労災保険法における各保険給付について(産業医・スタッフ同時開催)	三重労働局労災補償課 28名
6月15日(金)		熱中症の予防対策について	林 文代
14:30-16:30		毎年、この時期に労働者が熱中症に被災する労働災害が多発しています。職場における熱中症予防対策等について解説します。	当センター産業保健相談員(保健指導担当) 28名
6月20日(水)		ストレス対処を日常生活で実践するには	河合 加代子
14:30-16:30		沢山知識はあってもなかなか実践に結びつかないストレス対処法。どうしたら実践できるのかをお話します。	当センター産業保健相談員(保健指導担当) 28名
6月21日(木)		両立支援と法的問題	國田 武二郎
14:00-16:00		働き手の人口が減少していく一方、介護による離職者は全国で年間約10万人もあり、職場における仕事と介護の両立支援は、企業にとっても労働者にとっても、避けては通れない課題となっています。持続可能で安心できる社会をつくるためには、従	弁護士 28名
6月25日(月)		効果的なメンタルヘルス対策を立てるためには	河野 啓子
14:30-16:30		効果の上がるメンタルヘルス対策を立てるためには、自組織を包括的に理解し、メンタルヘルスの現状とあるべき姿を明確にすることが大切と考えます。その具体的な方法を紹介いたします。	四日市看護医療大学名誉学長 28名
6月27日(水)		産業保健スタッフによる職場巡視のポイント	後藤 義明
14:30-16:30		産業保健スタッフが、製造業を主とする事業場を巡視する際のポイントについて、事例を交えて解説します。	三重産業医会理事 28名
6月29日(金)		現場視点で学ぶストレスチェック制度実施後の活動	石見 忠士
14:30-16:30		医師の面接指導を受けようとしていない高ストレス者へのフォロー。集団分析結果をもとに部門状況を確認し、職場環境改善活動方法を考えます。行政の最新情報と合わせて、使えるツール、マニュアル、事業場の取組事例などをご紹介します。	こころの耳運営事務局長 28名

7月4日	(水)	「アルコールによる健康障害」への大きく進む研究紹介～ガン、高血圧、脳萎縮にはアルコールが大きく関連している～ 世界で進むアルコール関連疾患のエビデンスの蓄積を紹介し、医療現場、産業現場の予防・対策の前進に役立てます。(産業医・スタッフ同時開催)	猪野 亜朗 当センター産業保健相談員(メンタルヘルス担当) 28名
7月5日	(木)	カウンセリング(リスニング)の基本的考え方 カウンセリング(リスニング)については、その方法等により諸々の理論があります。しかし、ここでは、カウンセリング(リスニング)について特定の理論に依拠することなく、その基本的考え方を具体的に解説いたします。(産業医・スタッフ同時開催)	竹内 登規夫 愛知教育大学名誉教授 28名
7月11日	(水)	睡眠学に基づく快眠法 ストレスによる不眠を解消する睡眠メソッドを学ぶ(産業医・スタッフ同時開催)	橋元 慶男 当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名
7月12日	(木)	受動喫煙防止対策と禁煙補助薬 加熱式たばこ・電子たばこが市販され、新たな受動喫煙防止対策が必要になってきています。最近の話題と事例を交え、受動喫煙防止対策と禁煙補助薬について解説します。(産業医・スタッフ同時開催)	片山 歳也 三重県病院薬剤師会理事 28名
7月17日	(火)	アンガーマネジメント研修～イラッ、ムカッ、プチの解消法～ なんであんなに怒ってしまったのだろうか。怒りをみずから「管理」し、適切な問題解決コミュニケーションに結びつける心理技術を説明します。	山元 孝二 三重県立こころの医療センター精神保健福祉士 28名
7月18日	(水)	メンタルヘルス活動の4つのカテゴリー 本研修では、メンタルヘルス活動にはどんな内容があるのか、4つのカテゴリーから具体的な活動内容について考察したいと思います。	矢野 一郎 当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名
7月20日	(金)	うつ病について うつ病の状態の理解、うつ病の治療に使用される薬について。うつ病の方への対応の仕方や、認知行動療法の考え方についてお話しします。	中川 志穂 三重県立こころの医療センター精神科認定看護師 28名
7月24日	(火)	職場のメンタルヘルス対策～求められるコミュニケーションスキル～ 職場のメンタルヘルス対策で人間関係は最も大切です。日頃からのコミュニケーション力を発揮し、良好な関係を保ちながら健康に仕事をするために、コミュニケーションスキルを一緒に学びましょう!	橋本 しげ子 当センター産業保健相談員(保健指導担当) 28名
8月1日	(水)	職場の人間関係について考える～ホーソン工場の実験を中心にして～ このセミナーでは、まず、職場での人間関係の重要性を指摘する結果となった「ホーソン工場の実験」を詳しく紹介いたします。そして、この実験結果を紹介しながら職場での人間関係の在り方を考えることにします。	竹内 登規夫 愛知教育大学名誉教授 28名
8月2日	(木)	労働基準法のあらまし 労働トラブル未然防止のための労働関係法を実例を交えて説明します。(産業医・スタッフ同時開催)	大西 洋一 社会保険労務士 28名
8月8日	(水)	働き方改革による長時間労働の解消 心身の健康を保持し、よりよい社会生活を送るためには、長時間労働の削減は必要不可欠です。そのために必要な法令等の知識や、政府が推進する「働き方改革」を通じた長時間労働の削減について、事例を交えた解説を行います。(産業医・スタッフ同時開催)	高雇用環境・均等室 指導主任 三重労働局雇用環境・均等室 28名
8月9日	(木)	3管理 産業保健活動の基本である所謂、3管理(作業環境管理、作業管理、および健康管理)をとりあげ、予防医学的実例を交えながら解説します。(産業医・スタッフ同時開催)	笠島 茂 三重大学大学院医学系研究科教授 28名
8月21日	(火)	AEDを用いた心肺蘇生法の実践 AEDを用いて心肺蘇生法の訓練を行います。動きやすい服装をお願いします。身につくまで繰り返し行います。修了者には消防署から修了証が発行されます。	津市中消防署救急救命士 津市中消防署 10名
8月22日	(水)	産業看護の基礎 看護職が働く場は様々です。でも、基本を知っておけば、それぞれの看護ができるはずです。特に一人職場、経験の浅い方は一緒に学びませんか?	河南 文子 当センター産業保健相談員(保健指導担当) 28名
9月4日	(火)	健康経営の動向と産業保健スタッフの役割 超高齢社会において、企業の活力を保ち生産性の維持・向上を図るためには、健康経営が不可欠です。その動向を示し、重要性を増している産業保健スタッフの役割について共に考えましょう。	河野 啓子 四日市看護医療大学名誉学長 28名
9月11日	(火)	化学物質のリスクアセスメント その2 今年度は、化学物質のリスクアセスメントについて4回の研修を行います。第2回は、化学物質等のリスクアセスメントを実施するために必須である、SDS及びラベルについて読み方と活用について説明します。	浅野 保 当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名
9月12日	(水)	マインドフルネス&コーピングのストレス解消 職場のストレス対処法を学ぶ(産業医・スタッフ同時開催)	橋元 慶男 当センター産業保健相談員(カウンセリング担当) 28名
9月13日	(木)	労働衛生管理の基本と災害事例について 快適職場の形成、維持向上に必要な労働衛生管理の基本について解説、改善事例・災害事例を紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	山田 善久 当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名
9月19日	(水)	労災事故発生の場合の対応について 様々な具体的事例に基づく労災保険適用の解説。	林 準之助 特定社会保険労務士 28名
9月20日	(木)	化学物質のSDSの見方と利用及びリスクアセスメントについて 化学物質管理の基本となるSDS(安全データシート)の情報と周知について説明し、SDSのリスクアセスメント等への利用(リスクの見積もりに基づくSDS記載危険有害性の判断、リスク低減措置など)について紹介します。(産業医・スタッフ同時開催)	村田 和弘 当センター産業保健相談員(労働衛生工学担当) 28名